

【その1】

大阪において e-Sports の国際ならびに全国的競技会を開催していく。そのために、選手組織、運営者組織を設立するとともに、関連する法令改正を働きかけ、長期的には、大阪における e-Sports ビジネスの収益化、ゲーム関連産業の発展を促す。

(1) e-Sports ( *Electronic sports* ) とは？

操作に高度な技能が必要となる対戦型ビデオゲームを用いた競技のこと。スポーツ競技の一種としての電子ゲームである。e-Sports の競技会が開かれ賞金をかけて競うこともあり、大会の様子は様々なメディアで観客に提供され、プロスポーツと同じようにエンターテインメントとして楽しめるものになっている。サッカーやテニスというフィジカルなスポーツを電子化したものとは限らない。仮想の格闘技などがある。世界の e スポーツ人口は 5500 万人といわれる。



ゲームとは、もともと人間の「遊び心」や「競争心」を体現したものであるが、今日、電子技術と結合して新たな展開を迎えている。特に米国や韓国では、e スポーツ人口が多く、企業によるスポンサーシップも強いことから e スポーツプロリーグがあり、ゴルフや野球のプロ同様、一億円プレイヤーがいる。

(2) ゲーム産業

産業としてみても、ゲーム産業は成長産業のひとつである。具体例としてみれば、任天堂（京都）は「花札」製造から始まりファミコンによって大躍進した企業であり、コナミ（大阪一神戸一東京）は、ゲームソフトの開発とスポーツとの連携によって成長した企業である。

(3) 最近のゲーム事情

日本では、これまで電子ゲームがファミリー向けの娯楽器として発展してきたが、ゲーム競技に不健全という印象が付きまどってきたため、e スポーツ盛り上がりが見られなかった。しかし近年、e スポーツ学会の発足、e スポーツ専門紙の創刊があり、またネットカフェなどを借りた大会が行われるようになり、東京ゲームショーでの大規模な競技会も行われるようになった。また、ゲーム専門の大学学部も、大阪電気通信大学や立命館大学に創設された。

(4) 大阪での e スポーツ展開

このように、大阪や近畿という土地柄は、デジタルゲームや e スポーツに地の利があると思われる。グランフロント大阪あるいはインテックス大阪などを利用した国際的な e スポーツ大会や、学会の開催を行うとともに、恒常的には都心ネットカフェをデジタルゲームや e スポーツ集積地に変えていくこと

が可能ではないか。他方で、デジタルというフットルース産業の特質からみて、早く着手して早く地域ブランドを作ったほうが勝ちということも大事なポイントである。

#### (5) 規制改革

デジタルゲームのイベントや e スポーツの成長にとって障害となるのが、風俗営業法やとばく法である。ネットカフェでは、風営法により 18 歳未満の若者の利用には時間制限があるし、とばく法により、ささやかな賭け事にも制約が大きい。これは「カジノ」に対する制限と同じ性質のものもあろうが、対象が青少年であることからいっそう規制が厳しいものとなっている。

今はまだ青少年のゲームへの埋没、という「不健康」イメージがあるが、他方で、ゲームの楽しく学べる学校教材への利用、遊びながら高齢者の運動神経維持への利用なども進んでおり、使い方によって大いに、文化や経済や福祉の向上に役立つことを広く認識してもらおう努力も必要であろう。

### 【その 2】都市の空き空間を利用した都市農業

空き地や空き家の増加が進行する JR 大阪環状線外周部の木造密集市街地で、規制緩和により土地利用の流動化が進むとともに、生鮮野菜や花きが生産される都市農業地が生まれ、隣接するコミュニティは瀟洒な住宅地に生まれ変わるというような将来像を実現したい。

#### (1) 米国の都市衰退

米国のデトロイト市の破たんによってふたたび、縮小都市 (Shrinking City) が注目されているが、こうした現象は今日に始まったものではなく、この半世紀の間、米国北東部の旧工業地帯 (クリーブランド、ヤングスタウン、ピッツバーグ、バッファローなど) を中心に進行してきたものである。

こうした人口と産業の激減は、街の様子を大きく変えることは間違いない。とくに住宅地の荒廃が問題とされる。2008 年のリーマンショック以降、こうした住宅地の荒廃が一層進んだ。というのは、過剰な住宅ローンを組んで住宅を建設して居住していた勤労者層の多くが、住宅ローン負担と固定資産税負担に耐えかねて、居住放棄をしてしまったのである。

#### (2) 都市再生へのイニシアティブ

そこで、郡政府や市政府はこれらの居住放棄地を買い集めて土地バンクを作って、再利用に向けての準備を始めている。一方、民間企業や NPO のイニシアティブで、都市内の空地を使って、生鮮野菜や花き等都市近郊農業に適した農業生産と販売を行うものが出てきた。規模の大きい都市農家は、デトロイト市内の市場に出荷するようになっている。都市農作物は農薬を使わないし、輸送コストが少ないので、都市消費者に受け入れられやすいし、農村農業生産物と比べても、十分価格、品質とも競争力があるという。

#### (3) 衰退都市の明るい未来

都市の衰退とか市役所の財政破たんとかいうと、日本では暗いイメージでとらえられることが多いが、彼らはいたって楽観的。都市の栄枯盛衰は、地球人類の輪廻のようなものだという。自動車産業に依らずともデトロイトはいずれ蘇ると信じて疑わない。

これを少し先んじているのがピッツバーグだ。20 世紀の後半、鉄鋼産業の衰退とともに企業と人口が町から転出し 80 年代には衰退都市の仲間入りすることになった。しかしその後、かつての環境悪化を逆手にとって、ハイテクと環境浄化先進都市として転換した。21 世紀に入って、保険、教育、金融業の立地、

コンベンションの開催など新しい産業が育つとともに、人口の減少にも歯止めがかかりつつある。

#### (4) 日本の都市における衰退の兆候

日本の都市部においても、人口の高齢化、少子化によって世帯が少なくなり、局部的にせよ、居住放棄が多発するようになってきている。こうしたなかで、「空き家」問題が大きな問題としてクローズアップされてきた。都市における空き地や空き家は、なかなか厄介な問題だ。「破れ窓理論」がいうように、空き地や空き家を放っておくと、住環境が悪化し、コミュニティ全体がスラム化をする可能性があるという点では米国と同じである。

#### (5) 法令など規制の役割

しかし、日本では所有権が強いので、差し押さえもできないし、税負担が軽いので自発的売却の動機も少ない。同様に、他の人や事業者に貸して利用してもらおうという動機も起きにくい。借地をいくつか集約すれば都市農園として成り立つような住宅地が都市の中に散在しながら総量として増えつつある。

日本においては、農地と宅地間の利用転換が極めて難しいのは、同じ土地でありながら利用に関して「農地法」と「都市計画法」別個の縦割り法体系であり、所管の行政機関も別であり、固定資産税など税の扱いも農地と宅地ではまったく別世界だということに起因する。かつて都市における人口増加の時期、農地から宅地への転換の難しさが、都市の成長を制約したが、こんどは宅地から農地への転換の難しさが、都市の再生を困難にするような局面が生じつつある。

#### (6) 大阪における土地の空洞化と散在化

大阪のような大都市でも、日本全体の産業構造の転換、人口の高齢化、少子化とともに、局部的には人口と産業の空洞化と散在化が進むことは避けられないであろう。とくに古い住宅の密集市街地において「空き家」「空き地」が増え、散在し始めるとスラム化の恐れがある。

米国北東部の「縮小都市」とおなじ状況である。したがって同じ処方箋が書けそうである。

第1に、米国都市のように「土地バンク」を作ることはすぐにはできないが、「土地情報バンク」はできそうである。つまり、コミュニティにおける「空き地」「空き家」情報を適時、的確に把握し、コミュニティの健康状態を、地域住民と企業に知ってもらうことである。

第2には、やはり農地法、都市計画法、地方税法等の法規制の緩和を促し、土地の流動化を促すしかない。現在、TPPという外圧もあり、国において農地の利用促進のための規制緩和は議論されるようになったが、空洞化や散在化という外圧の中で、都市の宅地の生産性を上げなくてはならないという状況は同じである。都市部における土地の利用促進のための規制緩和も同じ文脈で、理解されうるようになったのではないか。

#### (7) 大阪の明るい未来像

大阪の明るい未来像は、地域ごとに色とりどりであってよい。近時、うめきたや天王寺・難波周辺で商業地の価格が上昇傾向に転じたことは、都市中心部での生産性の向上への期待を反映したものであろう。他方で、JR大阪環状線外周部、とくに南部外周部には木造密集市街地が多く残されており、これまでも行政主導の市街地整備が行われてきたが、点と線に過ぎない。やはり面的な広がりを持って土地利用が転換し、土地の評価がおおきく変わるためには、経済環境の好転もさりながら、土地利用への制約が緩和し、流動化がすすむことが住民と企業に確信されなければならない。

こうした中で、JR大阪環状線外周部でも新鮮野菜や花きが生産される都市農業地が生まれ、隣接するコミュニティは、瀟洒な住宅地に生まれ変わるというような将来像が描けるのではなかろうか。

### 【その3】河川敷を活用した川床の導入

大阪はもともと「水の都」といわれたところで、「船場」の名を残すとおり、河川を利用した経済活動が大阪の風土とあってよい。そこで淀川や木津川の河川敷を活用して、「川床」を導入し、川で大阪の食文化を楽しもう、というまちづくりを実践する。

#### (1) 「河川法」の規制緩和の動向

伝統的に「河川法」による河川管理規制は大変厳しく、河川敷における恒久的建築物の建設はもとより、一時的な利用や商行為は禁止されてきた。

しかし近年、河川管理に関する「河川法」の規制が緩和されつつあり、河川の利用が広がっている。たとえば、平成23年4月の国交省の規制緩和（河川敷地占用許可準則の一部が改正）により、民間事業者等が河川敷地をオープンカフェ、イベント広場、キャンプ場、バーベキュー場などとして利用できるようになった。

恒久的な建築物の建築は許されないだろうというのが常識になっていたのであるが、しかしそれなら京都の鴨川や貴船や高雄の「川床」のような河川敷の建築物はどうなのかという疑問が沸く。これはどうも唯一の河川法の例外を認めたもので、従来から京都府知事の許可により、河川敷の建造物建築と商行為を認めてきたことのようなのである。

これまた近年の緩和の動きがある。2011年4月には、河川敷地占用許可準則の改正が行われ、河川の敷地を商業施設の利用に供することができるようになった。これを受けて隅田川の河川敷、隅田公園に隣接する河川敷地では、オープンカフェが開設された。さらに、東京都建設局では、隅田川堤防の管理用通路を利用して「川床」(川テラス)の社会実験に参加する事業者を募集し始めた。これは国交省の「準則」による「川床」の設置を見据えた動きという。

#### (2) 観光資源としての「川床」

「川床」はもともと京都の鴨川が有名で、夏になると川床で夕涼みをしながら会食を楽しむ光景がみられた。しかし近年では高さや色彩、材質が不ぞろいで、景観との調和もとれなくなり、客足が遠のいているという。

大阪はもともと「水の都」といわれたところで、「船場」の名を残すとおり、河川を利用した経済活動が大阪の風土とあってよい。そこで淀川や木津川の河川敷を活用して、「川床」を導入し、川で大阪の食文化を楽しもう、というまちづくりを実践していったらどうか。

河川は、都市の居住者や商人にとって、けっして裏木戸ではなかったはず。河川を表玄関として再活用することは、河川を大阪の歴史と食文化と商業の合流点と再認識することからはじまり、実践の積み重ねをへて観光資源化を目指す。

第1に、地域住民や企業とともに歴史と文化のマップづくり。

第2に、イベント開催と食品や土産の販売活動。

第3に、拠点地域を選んで、「川床」の導入。

第4に、面的な広がりを実現できそうなところから観光資源化。

以上のプロセスをリードするためには、規制緩和を見据えた行政の働きかけが必要であろうが、近年の河川法による規制が緩和基調にあることに鑑み、「社会実験」など先行的な取り組みが効果を持つのではないかと考える。